

令和4年度 外部評価結果について

平成28年度に、外部有識者で組織する「諏訪市行政改革推進委員会」の協力のもと、外部評価制度を試行し、昨年度より試行結果と行政改革推進委員のご意見・ご提言を踏まえ、2名の市民公募委員を加えた「諏訪市外部評価委員会」を設置し実施しています。

◆経過

日程	内容
R4. 1. 14	<u>事務事業評価対象事業について照会</u> 提出期限：1/25
1. 26	<u>令和3年度 第2回 行政事務改善委員会</u> 市からの立候補事業について決定
2. 15	<u>令和3年度 第2回 外部評価委員会</u> 委員会による選定
3. 4	<u>外部評価対象事業所管課との事前打合せ</u> 評価の流れ、事前質問内容等について説明
3. 1	<u>公募市民委員の募集開始</u> 市報、市HP、プレスリリースにより周知（～3/15）
3. 18	<u>公募市民委員の決定</u> 定員2名に対し、応募者2名のため抽選なし
4. 14	<u>事務事業評価調書等の送付</u> 外部評価委員へ評価調書及び事業説明動画の案内をし、事前質問の受付開始（～5/6）
5. 30	<u>令和4年度 第1回 外部評価委員会</u> 委員会による評価を実施。事前質問に対する回答は質疑応答時間及び机上配布にて説明。質問総数60件。

◆実施概要

1 日時及び会場

日時：令和4年5月30日（月） 午前10時～午後4時

会場：諏訪市役所5階 大会議室

2 実施機関

諏訪市外部評価委員会（10人）

3 対象事業

<u>事業①</u>	地球温暖化対策事業	（環境課）
<u>事業②</u>	新規契約者確保事業	（営業課）
<u>事業③</u>	橋梁長寿命化事業	（建設課）
<u>事業④</u>	市税賦課徴収事業	（税務課）
<u>事業⑤</u>	シティプロモーション推進事業	（秘書広報課）

4 評価方法

あらかじめ送付した「事務事業評価調書」「事業説明動画」に基づき、担当課へのヒアリングを実施し、その後、各委員が評価シートへ記入（一次評価）し、一次評価結果をもとにした議論により、全体的な評価（今後の方向性）をとりまとめます。

1 事業あたり 45 分	
① 事業説明 (約 5 分)	担当課は、事務事業評価調書に基づき、事業概要・自己評価結果等について説明します。
② 質疑応答 (約 20 分)	担当課が事前の質問に回答しつつ、委員は必要に応じて補足説明を求め、評価の判断材料となる事柄について質疑応答を行います。
③ 評価・講評 (約 20 分)	各委員が一次評価を行い、その後、会長が一次評価結果をもとに意見調整を行い、外部評価委員会としての評価結果をとりまとめます。

5 評価基準

評価基準は、内部評価の客観性及び信頼性を確保するため、内部評価（事務事業評価）の基準と同一とします（A～Fの6段階評価）。

区分	内容
A：現状のまま継続	予算、対象、体制、期間等現状維持
B：見直しの上継続	拡充、縮小、手段改善等
C：終期設定	〇〇年後を目途に事業終了・廃止等
D：終了	前年度または本年度で事業を終了
E：休止	一時的に事務事業を休止し、当面経過を見てその後の事業について検討する等
F：廃止	前年度または本年度で事業を廃止する

◆評価結果と今後の取扱い

1 評価結果（詳細は別紙のとおり）

事業名	外部評価結果	内部評価結果
地球温暖化対策事業	B：見直しの上継続（手段改善）	B：見直しの上継続（拡充）
新規契約者確保事業	B：見直しの上継続（手段改善）	A：現状のまま継続
橋梁長寿命化事業	A：現状のまま継続	A：現状のまま継続
市税賦課徴収事業	A：現状のまま継続	A：現状のまま継続
シティプロモーション推進事業	B：見直しの上継続（拡充）	B：見直しの上継続（手段改善）

2 今後の取扱い

外部評価結果は、行政評価委員会に報告し、市としての対応方針を協議した後、最終評価を確定させます。なお、外部評価を含む行政評価結果は、市議会・市ホームページを通じて公表するとともに、実施計画や予算査定等に活用します。